

論諸論



熊谷 弘志
クラウンエージェンツ・ジャパン
上級顧問

公共投資を民間投資による成果報酬型に

先日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」(骨太の方針2018)において「官民連携による社会的ファイナンスの活用を促進」が示され、「未来投資戦略2018」には、成果運動型民間委託の普及促進が、PPP/PPF/PI手法の導入加速において「新たに構すべき具体的施策」として示された。

PI/PPP手法とは、もともと単に行政コストを削減する手法としてだけでなく、成果報酬型民間委託やソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)等の社会的ファイナンスのよさに、約束どおりの成果が生まれたときに約束通りの支払いを行うサービス購入の仕組みである。

最初のSIBは2010年に英国の刑務所の再犯率を下げるためのリハビリテーションプログラムの観点から見ると、PPFとは、それまで公共投資で整備していた公共施設を、民間投資で整備する公共施設に転換し、民間が提供する施設機能サービスが公共が購入する仕組みに転換する手法である。これにより、行政は公共投資をやめ、公的債務残高の拡大を防ぎ、成果を生み出したサービスのみの支払いをすることで、成果の出ない行政コストを削減することができるようになった。

一方、既存の日本版PPF手法は、民間資金は事業が英国に根付いてきたことがSIBを生み出した土壌になっているといえる。

翻ってPPP事業を実施する仕組みに転換する手法であるため、PIのままで、コスト削減のたかを確認するために、施設機能の定量化して、民間収益が減り、国内総生産(GDP)を縮小させ、結果的に税収も減ってしまう。

しかも、英国とは異なり、民間投資で施設を整備すれば、自治体の累積債務の拡大は防げるものの、公共サービスとして販売の公共サービスと、その高収益サービスが提供できるようなこと。新たなビジネスが生まれ、その質の高いサービスは、行政コストを増やすこと。それは、自治体がPPF手法を使って整備する施設は、国から施設整備補助金がもらえるものが多く、自治体負担分と国の補助金をあわせて支払う方法は、これまでの公共投資の仕組みと異なる。公共投資の仕組みと行政コストの削減に変わることではない。つまり、地方債や国債の発行で資金が賄われ、公的債務残高は増えていくから、まず、サービスが適切である。また、公共調達に提供されているかどうか。

この質の高いサービスは、行政コストを増やすこと。民間収益を増大させる。さらに、このような成果に連動した支払いの仕組みは、SIBの類型である開発インパクトボンド(DIB)と呼ばれる方法で途上国支援のODA(政府開発援助)事業にも活用されており、SDGs(持続可能な開発目標)で求められている民間投資による継続可能な事業の創設によって経済成長を促進させる政策にもつながっており、日本の社会インフラシステム輸出の促進にも貢献できる。

このように、民間投資による成果運動のサービス購入の仕組みは、行政コストの削減と公的債務残高の縮小に貢献できるだけでなく、経済成長を促進する仕組みである。このように、公共調達のパラダイムシフトによって経済成長を促し、財政再建につなげていくことが重要である。